

大学に対する社会の評価と東海大学における 教育システムの改善の試み

九州東海大学 米 沢 久

An Evaluation of the Improvement of Tokai University Educational System by the Public

Hisashi YONEZAWA

Kyushu Tokai University

キーワード；教育改革，第三者評価，質の保証

1. はじめに

少子化および経済状況の変化に加え，国際的な競争力強化とその対策のため，大学においても質の向上と，社会に対する質の保証など重要な課題が多く出現してきた。

この件に関しては近年，諸外国の大学においても第三者評価制度の導入など変化が見られるようになってきている。

我が国では，平成3年の大学設置基準の大綱化以来，大学そのものが審査や評価の対象となり，教員の資格審査，研究評価，業績審査，学生による授業評価等が行われるようになってきた。

大学基準協会は，平成14年度の点検・評価項目による大学評価の基準等に関して，同年3月14日の評議員会並びに臨時理事会においてそれらを検討し，理事等による承認を得ている。

「じゅあ」¹⁾によれば，大学基準協会の正会員は295大学であるが，これは全大学の42%に相当する。その内，約72%が平成14年度の大学基準協会の評価を受けている。

平成15年度はさらに，大学財政評価分科会の設置による大学の財政評価の実施，大学が大学評価による不利益を被らないための異議申立審査会の設置，そして大学財政評価分科会に公認会計士や，異議申立審査会に弁護士を置き，高等学校関係者や企業関係者の参画を得て評価に対する客観性や透明性を高めるなどの追

加措置等を行う計画である。

2. 大学評価の動向

文部科学省の板東は，我が国における大学評価等に関する動向について次のように述べている。

大学においては質の向上を図り，社会に対してその質の保証が重要な課題となっている。国際的に満足しうる教育研究水準を確保するには，評価システムの確立が急務である。我が国は諸外国に比べ，第三者評価の整備・確立がかなり立ち遅れており，大学による主体的・機動的な組織の改編と，第三者評価等による質のチェック・システム整備が求められている。近年進められているのは，大学基準協会による改革プログラムの策定・実施，短期大学基準協会による地域総合科学科の適格認定，私立大学協会による新たな第三者評価機関設立の検討など，第三者評価の整備等である³⁾。

このような観点から中央教育審議会は，平成14年8月，大学の質を保証する新システムの構築に向けて次の3点に答申をまとめている。

- ① 大学設置認可の見直し
- ② 国が保証する評価機関による新たな第三者評価制度の導入
- ③ 違法状態にある大学に対する是正措置の整備

このような質の保証システムの構築を目指して、平成14年の臨時国会において学校教育法が一部改正された。但し、第三者評価制度の実施は平成16年度4月からの見通しである。

さらに、新たな第三者評価制度について、学校教育法の改正に伴い大学は自己点検・評価に加え、大学の教育研究の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価を7年以内ごとに受ける必要があるとしている。但し、文部科学省は専門分野別評価について、分野別評価機関が十分に発達していない状況にあるとして、専門職大学院についてのみ第三者評価を義務づけるとしている。

しかし重要なのは、このような認証評価制度が大学の個性ある発展を支援できるシステムになっているのか、同時にまた、評価機関の自主性が尊重されるのかということである。この件に関して文部科学省は、申請し認証基準を満たした評価機関はすべて文部科学大臣の認証を受けることが出来るとし、文部科学大臣が認証やその取り消しを行うときは中央教育審議会への諮問を必要とするなど、制度の適正かつ慎重な運用確保を確約している。また、各大学はいずれかの認証評価機関を選んで評価を受けてもよく、認証評価の透明性と社会に開かれたものであるために、公表という形式をとるとしている。

ただ、適切な配慮を欠く評価結果の公表は、いたずらに大学の序列化等を助長するとの指摘もある。

さらに、今回の新構想の評価システムの工夫について外間は以下の6項目を挙げている。

- ① 点検・評価項目の精選・充実
- ② 大学財政評価の導入
- ③ 評価委員登録制の導入
- ④ 総合評価の結果としての可否認定
- ⑤ 大学側からの異議申し立て制度の確立
- ⑥ 認定証・認定マークの交付⁴⁾

このように評価に関するきめ細かな内容については多くの賛同を得られるかもしれないが、先進国のような経済的支援が十分受けられるのか、また補助金等を獲得する際に新たな枠が設けられないか、等々が心配される。

3. 大学基準協会による相互評価

相互評価について大学基準協会の赤岩は次のように述べている。

大学基準協会は独自の基準によって評価を行い、

大学教員による相互評価委員会によって大学の質の保持向上に貢献している。平成12年度から実地視察を義務づけるなど評価に信頼性を与え、平成15年度には勧告、助言、参考意見などこれまで行ってきた評価に加え、達成度や水準による評定を導入したい。また、評定に根拠を与えるため公開を前提とし、大学が社会に一層開かれ、ニーズに応えられるよう検討を重ねている。即ち、自己点検評価や評価される側が外部の評価者を選ぶ形式の外部評価、および大学評価・学位授与機構や大学基準協会のような評価機関による第三者評価等によって、評価は客観性が確保されつつある²⁾。

大学における質の向上と、社会に対する質の保証が叫ばれている今日、このように大学基準協会が自主的に独自の基準を設け、それによって評価が行われることは望ましいことだと考えられる。

4. 産業界から見た大学評価

我が国の第三者評価に関わる団体は、大学基準協会、短期大基準協会、私立大学協会の外に日本技術者教育認定機構（JABEE）、朝日新聞社「大学ランキング」、河合塾など数多い。

三菱総研は経済産業省の委託を受け、2002年から産業界の視点による大学の評価軸策定を進めている。これは産業競争力の観点からの評価のため理系の大学が対象ではあるが、文系の大学にも参考になると考えられる。寺下らは受験産業界の観点から、次のように大学評価の三つの柱を設定した。

- ① 人材の育成
- ② 知識の創造
- ③ 産業への還元

河合塾は各大学に対し、どのような課題があるのかについてヒアリングを行い、五ヶ年計画で評価軸を策定するとしている。この作業を進める中で寺下は「人材」が最も重要であると考え、次のように述べている。

企業がどんな人材を欲しがっているのか、大学がどのような人材を社会に送り出せるのが大学評価の中身を示すものであり、また、受験生が何を視点に受験大学を選ぶのか、例えば、これまでは入試難易度（偏差値）を用いてきたものが、最近はカリキュラムなどの教育内容、就職実績、研究内容に変化してきている。偏差値はなくならないと思われるので、将来は偏差値重視型と中身重視型の2極化が進むも

のと推測される。即ち、今後生き残っていく大学は、このような教育サービスの行き届いた大学である¹²⁾。

教育サービスについては各大学が今後生き残りをかけ、有効なアイデア開発を行うなど益々しのぎを削るものと推察される。第三者評価に関しても、この点に十分注目しながら動向を見極めようとしている。

5. 受験産業界の大学評価アプローチ

河合塾の谷口は受験産業界の視点から次のように述べている。

偏差値は元々どれくらいの学力があればどの大学に合格できるかという指標であったが、それがいつの間にか大学のランキングを偏差値で示すようになってきた。しかし河合塾では今後、偏差値だけを指標にするのではなく、大学における指導の中身、就職を含んだ出口の様子、大学独自の教育の魅力等、大学選びに関する新たな指標作りに着手している。そして大学における奨学生や留学などの各種制度、大学院などの教育環境等の資料を冊子にまとめ、河合塾の指導教員や高等学校の進路指導教員に報告する¹³⁾。

大学ばかりでなく受験産業界においても少子化と経済不況の影響を直接被っている。ここでも、きめ細かな調査と指導が求められている。

6. 九州東海大学の教育・指導方針

2003年10月、九州東海大学に新しく松前義昭氏が学長として就任した。就任挨拶の中で新学長は、学内の意見交換と相互理解の重要性、教職員、学生を含めた様々な分野での情報共有化による大学運営の機能化、そして学生に対する建学の思想とその解釈力構築の育成、地域との連携と就職強化の四項目を改革の柱に挙げている。

さらに学園通信 VISTA の中で、本学の教育方針について次のように述べている。

① 「出口」である就職の重視 — 学生の姿は直接社会から注目されるため、九州東海大学の「出口」はこうだという目標を持たせたい。社会から高いニーズのあるいくつかの分野で、本学学生がどの分野にどれだけ応えられるかを明確にし、カリキュラム再編成まで視野に入れた教育指導を実施する。

② 指導教員組織の重視 — 指導教員の役割は非常に

重要である。本学には現在、 Semester 制度上の指導教員、学年別指導教員、卒業研究別指導教員、就職指導上の教員など各種教員の役割がある。地区後援会での保護者との個別面談も行っているが、教員間の引き継ぎ連携等を密にし、学生をもっとフォローできる指導教員体勢を作りたい。九州東海大学をモデルケースとして成功すれば学園全体に発展運用できる。

③ 研究面での大学院の充実 — 研究面で重要なのは大学院の充実である。「各学部・学科の特徴的な研究は何か」を明確にし、これを特化させ、外部資金の導入や文部科学省の COE (Center of Excellence) にもつなげるよう発展させたい。そのために五ヶ年計画など大学あげてバックアップしたい。また、学園として検討している連合大学院が出来たときには九州東海大学も中核を担えるよう努力する。勿論、農学部ですでに進めている産学連携等は今後さらに推進していく。また、工学部については地域的諸問題等を調査しながら対処したい。さらに、附属高校で文系を志望している生徒の希望に応えるため、将来的には文系学科の設立も検討する。ただ、その際

の就職先の調査は重要である。

④ 教職員の同志的結合について — なぜ東海学園が存在しているのかという「建学の理念」を見失わないようにすべきである。各自が同志であるとの認識に基づき、各自の役割と自覚を持ってどんどんチャレンジしてほしい。仮に、修正が必要だと思ったらすぐに修正すればよい。そのときこそ「同志的結合」が大きなバックグラウンドとなる⁹⁾。

他大学と同様、本学においても受験生は年々減少の傾向にある。第三者評価に耐えるため本学では、学生による授業評価や大学の組織並びに教育形態の改善など色々試みられているが、何よりも教職員の意識改革が必要であろう。

教職員は一丸となり、新学長の提案した就職や指導教員制度の再認識、並びに大学院の充実等に向けて努力する必要がある。

7. 東海大学附属高等学校の教育改革

東海大学傘下の附属高等学校では、東海大学一貫教育委員会第三部会の提言を受け、授業改革キャラバンと称して授業評価、研究授業、一般公開などを実施している。以下、それらいくつかを紹介する。

付属菅生高校・中学校（大阪府）では、6月14・15

日の2日間、「発想が変わると授業が変わる」というテーマで授業改革キャラバンを行った。その内、数学展では数学の定理や方式を目で見てさわって理解したり、数学が日常のどのように活用されているのかなどの発表があった。CALL展ではミニプレゼンテーションが行われ、コンピュータを利用した英語教育やCALLの使い方などの講義があった。

複数の教科が連携した授業では、保健体育と家庭科の連携授業として「食事改革2003—スポーツ選手の自己管理・食生活の自立を目指す」という授業が行われた。この他にも、「国語・情報」「社会・芸術」「物理」などの授業が行われた。来場者は小・中学生の親子連れなど延べ1500人を超えた。

付属高輪台高校（東京都）では、2000年度より毎年全教員に対し、生徒による授業評価が行われている。授業評価の目的は、高輪台高校の教育はどの方向に進むべきか、生徒の希望する教育は何であり、希望通りの授業が行われているか、そして最終的には教員がどのような授業改善を行っているのか、等々である。

提携校である付属山形高校（山形県）の授業改革キャラバンでは、「試行授業」として英語、数学、理科、「公開授業」として現代文明論、福祉、情報、デザイン、絵画が行われた。これら教育キャラバンには、東海大学学務担当理事、初等中等教育部長、九州東海大学学長室長も参加し、教育研究討議を行っている。各教科主任はキャラバンを終えた感想を以下のように述べている。

英語科— 生徒にどのような力をつけて卒業させるのか、これまでのシラバスをさらに改善し、年間プロジェクト等を設定したり、教員間のチームワークをもっと密にするなど授業改革に臨みたい。

数学科主任— 教具をもっと用い、生徒に教育作業を実施させ、数学の教員研修で学んだ内容をもっと多く取り入れるなど、詰め込み式でなく生徒自ら発見し作り上げていく授業を実施したい。

理科主任— 理科では生徒に興味・関心を持たせることをポイントと考えており、教具を多く使い、生徒が自分で考えて実験を組み立てたり、夏休み等には生徒自身がテスト問題を作るなどの新しい試みを行いたい。

付属翔洋高等学校（静岡県）では、生徒による授業評価、さらには生徒ばかりでなく保護者や教員間による授業評価、授業の一般公開、保護者がいつでも授業参観が出来る環境作り等に力を注いでいる。何より教員の意識改革が重要と考え、今後意識の徹底をはかりたいとしている。

教育界への様々な影響は公立より私立の高等学校から先に現れる傾向にあるため、それら教育改革にも注目しておく必要がある。

8. 公立高等学校の教育改革

東海大学教育開発研究所の香取は Heuristics の中で公立高校の動向をまとめ、公立高校における推薦入試の拡大、学区制の撤廃、統合性や単位制への大幅な移行、クラス生徒数の少数化、教員の研修、ダメ教師の追放等を重要な解決課題として挙げている。

香取はダメ教師について、子供と向き合えず、子供が問題を起こしても何も感じない。また、同僚や生徒とのコミュニケーションもとれず、説得力が薄く、生徒を授業に参加させたり、考えながら知識や技能を身につけさせることができないといった資質に乏しい教員のことであるとし、また、教員は社会的責任を果たすためにも研鑽を続ける責任がある⁵⁾と述べている。

少子化等による教育界への波紋は、大学以前に高等学校から現われてくるため、高等学校で試みられている教育改革等にも十分注目しておく必要がある。

9. 松前重義のスポーツ・体育に関する教育思想

第1表 スポーツ・体育活動の教育効果（松前重義）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 体力の向上 |
| 2. 健康の増進 |
| 3. 学園内の活気高揚, 志気の鼓舞, 不良化等の防止 |
| 4. チームワークづくり, 団結, 精神的きずな助長, 連帯感の育成 |
| 5. 明るい校風づくり, 友人(友情)づくり |
| 6. 礼儀作法の修得 |
| 7. 健全な社会の創造への貢献, 幅広く器量の大きい人材の育成 |

第1表は著書、東海大学建学史（東海大学四十周年史編纂専門委員会編⁷⁾、青春に生きよう（松前重義著⁸⁾、我が昭和史（朝日新聞社編¹¹⁾）に著述された東海大学の創設者、松前重義初代総長のスポーツ・体育に関する教育思想をまとめたものである。

本学の建学の精神に「若き日に汝の体軀を養え」の

一項目がある。その意図は、「青年期における身体運動の必要性和健康の維持増進」である。

松前重義は、スポーツ・体育を「身体運動を通じた全人教育」と捉え、理論だけでなく、体育実践を通じて健康増進、体力強化、運動技術の向上等を図り、将来有能な社会人として活躍するための資質を養うものと位置づけている。さらに、スポーツ・体育は単にレジャー追求の一手段とするものではなく、身体活動を通じて、社会性、協調性、礼節等を養い、加えて精神力を強化するなど幅広い人間として成長するために実践すべきものと考えている。

このように、松前重義はスポーツや体育の教育的効果を高く認め、体育学部を作り、柔道を世界に広め、学園にスポーツ・体育を広く普及・発展させるなど努力を重ねてきた。

教育改革の一つに、若者の資質向上に関する内容が存在する。松前重義の教育思想は、今日の教育に求められている内容と共通する点が多い。

10. 東海大学体育学部の改組改変

東海大学体育学部の佐藤は、体育学部の改組概要について VISTA の中で以下のように記している。

第2表 東海大学体育学部の改組転換 (2004.4 予定)

現行学科 (定員350)	改組後新学科 (定員350)
体育学科 (200)	体育学科 (80)
武道学科 (50)	競技スポーツ学科 (120)
社会体育学科 (100)	武道学科 (50)
	生涯スポーツ学科 (60)
	スポーツ・レジャー マネージメント学科 (40)

体育学部では第2表に示す通り、競技スポーツ学科、生涯スポーツ学科、スポーツ・レジャーマネージメント学科を新設した。

競技スポーツ学科にはアスリートコースを設け、まさにトップアスリートを育成する。種目は男子が陸上長距離、サッカー、バスケットボール、ラグビー、ハンドボール、バレーボールであり、女子はバレーボールに限定した。但し、限定種目は毎年、競技成績によって入れ替えを考慮する。

コーチ・トレーナーコースはトップアスリートを育成する指導者を養成するコースであるが、種目は特に限定していない。

生涯スポーツ学科は幼児から高齢者までの生涯スポーツの指導者を養成する学科であり、これまでの社会体

育学科の一部を継承している。

スポーツ・レジャーマネージメント学科は、生活のゆとりをどのようにコーディネートしていくのか、イベント、スポーツ行政、スポーツ施設運営等にどのように関わっていくのかなど、スポーツやレジャー全般のマネージメントが出来る人材を養成する学科である。このため、スポーツ実技のレベルは学生に問わない。

カリキュラムの特性は、アメリカやカナダなどマネージメントの分野が進んでいる国々の大学との交流を計画しており、そのためにカリキュラムの約2/3を英語で授業する。

体育学部大学院の将来構想は、現在アスリートコースとスポーツ医科学コースに加え、社会人教育のためのコースを追加したいと考えている。また、ドクターコースの設置もさらに次のステップとして念頭に置いている¹⁰⁾。

スポーツの愛好者やスポーツ産業は発展・拡大の方向に進んでいると考えられるが、生き残りをかけた大学教育となると体育学部そのものへの評価など問題は多い。特に「出口」対策が急務である。スポーツ愛好者に比べ求人数がそう多くないからである。

11. 本学学生の体力・健康・生活の実態と対策

本学学生の体力・健康の実態は次の通りである。但し、ここに記す体力とは日常生活で求められる広義の生活体力的なものではなく、本学が実施した体力テストで求めた狭義の意味である。

(体力面)

- ① 本学では反復横跳びや垂直跳びなどのパワー低下、背筋力や握力などの筋力低下、上体反らしや立位体前屈で求められる柔軟性低下など総合的な体力低下が認められる。
- ② 近年、本学学生は強化クラブなど一部の学生を除いてスポーツをしない傾向にある。

このような現状を改善するため本学ではスポーツ参加への意識高揚と体力向上が求められている。一方、学生の中には少なくとも週1回はスポーツをしたいと希望している者も多く、スポーツ・体育活動への関心の高さも窺える。従って、このような学生に対するリーダーシップの育成等も必要であろう。

(健康面)

- ① 本学学生の健康意識はあまり高いとは思われない。

- ② 身体に障害があり、アレルギー性疾患等で悩み、抗生物質や精神安定剤など、薬品にたよるなど虚弱な学生が少なくない。従って、このような学生に対する特別レッスンなど、実態に即した指導の工夫がみられる。

(生活・行動面)

- ① 生活面では、夜間アルバイトなどにより生活リズムを崩し、特に1限目の授業をつらく感じる学生がかなり見受けられる。
- ② 近年、仲間意識を持ったりグループで行動することを不得手とする学生が増加している。また、率先して準備や後始末が出来なかったり、礼儀や作法をわきまえない学生も存在する¹⁵⁾。

スポーツ活動を通じたコミュニケーションや精神面の修得は忘れてならない教育内容であると考ええる。

これらを総合的に判断し、健康で活力ある学生生活が過ごせるよう指導法を工夫する必要がある。春・秋学期の最初の授業では「スポーツ実技指導マニュアル」等に基づき、スポーツ実技履修のため参考資料1)のような実施(案)を作成している。また、スポーツ・レクチャーの概要については参考資料2)に記した。

12 九州東海大学における健康・体育科目の改組改変

第3表 健康・体育科目関連科目の改訂(2004年度~)

構成授業科目	科目名	単位	必修
文理融合科目	心と体 健康と生活	2	×
	スポーツと生活	2	×
スポーツ実技科目	スポーツ実技Ⅰ	2	○
	スポーツ実技Ⅱ	2	○

九州東海大学では2004年4月、改組改変に伴うカリキュラム改訂によって、健康・体育の関連科目を第3表のように変更・予定している⁶⁾。

文理融合科目の『心と体』は講義形式であり、「健康と生活」および「スポーツと生活」の二科目が当てられる(選択科目)。春・秋学期の配置は主として各々学部毎に割り当てられる(現在、工、農、応用情報の三学科)。

スポーツ実技科目の「スポーツ実技Ⅰ」は春学期、「スポーツ実技Ⅱ」は秋学期に行う。担当はいずれも

専任の体育教員のみで行う(必修科目)。

運動種目は体育施設の都合、若しくはシーズンや実技担当者等に合わせ、バスケットボール、卓球、サッカー、バドミントン、ソフトボールなどを行う。また雨天時には、筋力トレーニング、視聴覚教材によるレクチャーや補強・強化運動等を行う。

13 まとめ

以上、大学改革に関して我が国の動向、大学基準協会による相互評価、産業界等から見た大学評価、九州東海大学の教育方針と体育関連科目の改組改変、東海大学附属高校および公立高校の教育改革、東海大学体育学部の改組改変、松前重義の教育思想等について資料に基づき考察してきた。

その結果は、以下のようにまとめられる(項目のみ)。

- ① 大学における質の向上と、大学審査・評価
② 学校教育法の改正

大学の自己点検・評価、認証評価機関による評価

- ③ 産業界等からの要望

人材の育成、知識の創造、産業界への還元

- ④ 九州東海大学の教育方針

- ・学内の意見交換と相互理解
- ・教職員・学生の情報共有化と大学運営の機能化
- ・建学の思想と解釈力の構築育成
- ・地域との連携と就職強化

- ⑤ 東海大学体育学部の改組改変

- ・トップアスリートを育成するアスリートコース新設
- ・生涯スポーツの指導者を育成する生涯スポーツ学科の強化
- ・スポーツ行政、スポーツ施設運営、イベント等をコーディネートするスポーツ・レジャーマネジメント学科の新設

- ⑥ 九州東海大学の体育科目の改組改変

文理融合科目	健康と生活	選択
	スポーツと生活	選択
スポーツ実技科目	スポーツ実技Ⅰ	必修
	スポーツ実技Ⅱ	必修

少子化による教育界への波紋は、大学以前に高等学校から現われ、さらに公立より私立の高等学校に早く出現する傾向にあるため、教育改革にはこれらにも注目しておく必要がある。他大学同様、本学においても受験生は年々減少の傾向にある。第三者評価に対処するためにも、本学では現場の教職員が一丸となって新学長の提案した就職や指導教員組織の重視、並びに

大学院の充実等の実現に向かって努力しなければならない。

参考資料

1) 体育実技ガイダンスの内容

- ① 松前重義のスポーツ・体育に関する教育方針伝授。
- ② 出席指導：欠席回数は2回まで考慮するが、それ以上の無断欠席は単位を与えない。但し、事故・病氣、本学を代表して出場する対外試合やコンテスト等による欠席は、体育会議を経て認めることがある（対外試合や忌引き等は事前の欠席届が必要）。
- ③ 遅刻の取り扱いは、定期試験受験心得に従い20分までは許可する（それ以後は欠席扱いとする。但し、特別な理由ありとして担当教員が認めた場合はその限りとしなす）。
- ④ 学生によるスポーツ種目（受講内容）の選択。
- ⑤ 健康上問題のある学生、特に重大な疾患のある者では担当教員でリストアップを行い事故防止につとめる（健康管理室からのリスト必要）。
- ⑥ 教育的観点より基本的にスポーツの服装は指定する。また、屋内と屋外の靴を区別するため屋内用靴の靴ひもを指定する（いずれも窓口は九州教育産業）。
- ⑦ 火の始末、くわえ煙草、貴重品の管理と盗難防止、ロッカー使用上の注意、フロアー内土足禁止等の注意を徹底する。
- ⑧ 体育館使用に関する学生課への届け出義務伝達。
- ⑨ 名簿作成、並びに原簿責任者による他学科等の履修生確認。

2) スポーツ・レクチャーの概略

スポーツ・レクチャーについては著書「生き生き現代健康学」の中に記しているが、その概要は以下の通りである。

体力向上には身体づくりから実践することが必要である。そのためには最低1週間に1回の継続した身体運動が求められる。特に身体適応は3ヶ月後から向上を示す傾向にあるため、一般化されている「トレーニングの原則」に沿った科学的方式を取り入れるなど工夫する。例えば、トレーニングの原則（過重負荷の原則、時間の原則、頻度の原則）等に基づき実施する。

特に、体力向上には「継続性の原則」が求められており、継続しなければすぐに元の状態へ逆もどりするので注意を要する。問題点は、短期的かつ無理な体力養成による事故やそれら原因による体調不良、やる気喪失等である。これらは運動の逆効果となりかねないので特に注意する¹⁴⁾。

参考・引用文献

- 1) 赤岩英夫，相互評価考，じゅあ NO30，大学基準協会，2003年6月，1-2頁。
- 2) 赤岩英夫，前掲書。
- 3) 板東久美子，学校教育法の一部改正による第三者評価制度の導入について，じゅあ NO30，大学基準協会，2003年3月。
- 4) 外間 寛，大学基準協会の新たな改革への動き，じゅあ NO30，大学基準協会，2003年4月。
- 5) 香取草之助，発見的教授法を目指して，Heuristics，東海大学教育開発研究所季刊ニューズレターVol6-2，2003年1月。
- 6) 九州東海大学カリキュラム改訂統括グループ編，カリキュラム改訂ガイドライン第3版，2004年，2-17頁。
- 7) 松前重義，東海大学建学史，東海大学四十周年史編纂専門委員会編，東海大学出版会，1983年11月。
- 8) 松前重義，青春に生きよう，東海大学出版会，1991年5月。
- 9) 松前義昭，新学長に聞く，VISTA 第108号，学校法人東海大学，2003年4月。
- 10) 佐藤宣践，シリーズ学部長に聞く，VISTA 第101号，学校法人東海大学，2003年4月。
- 11) 白井久也，我が昭和史，朝日新聞社，1991年5月。
- 12) 寺下栄，谷口哲也，進む大学評価(下)，VISTA 第105号，学校法人東海大学，2003年，2-3頁。
- 13) 寺下栄，谷口哲也，前掲書。
- 14) 米沢 久，生き生き現代健康学，九州東海大学体育研究室，1999年3月，173-182頁。
- 15) 米沢 久，九州東海大学学生の健康と体力の実態，九州東海大学紀要応用情報学部第2号工学部第28号，2001年3月，43-50頁。

（平成16年6月12日受付）
（平成16年9月6日受理）